

消費税率引き上げに伴う
法人向けWEBサービスの振込手数料・月額基本手数料の改定について

日頃は、瀬戸信用金庫をご利用いただきまして誠にありがとうございます。
当金庫では、平成26年4月1日（火）から消費税率が8%に引き上げられることに伴い、振込手数料・月額基本手数料を改定させていただきます。

1. 改定日
平成26年4月1日（火）

2. 改定後の振込手数料
3万円を境に区分している手数料体系を5万円区分に変更します。

サービス	当金庫同一支店	当金庫本支店	他金融機関宛	
			5万円未満	5万円以上
資金移動	無料	無料	324円	540円
総合振込	無料	無料	324円	540円
給与・賞与振込	無料	無料	108円	

3. 個別手数料（お客様が登録した任意の振込手数料）をご利用のお客様へ
平成26年2月23日（日）時点で個別手数料を登録しているお客様につきましては、登録されている個別手数料を基に、改定後（消費税率8%で算出）の個別手数料を設定させていただきました。
なお、**改定後の個別手数料を必ずご確認ください、必要に応じて変更してください。**操作方法については次ページ以降をご覧ください。
4. 手数料改定日（平成26年4月1日）を跨ぐ予約振込を行なった場合の留意点
 - (1) 振込の受付日が平成26年3月31日以前であっても、**振込指定日が平成26年4月1日以降の振込より、改定後の振込手数料を適用させていただきます。**
 - (2) **資金移動で、平成26年3月中に振込手数料を当方負担（依頼人払い）、かつ振込指定日が平成26年4月1日以降の予約振込を行なった場合のみ、改定前の振込手数料（消費税率5%）が画面上に表示されますが、実際の振込手数料は、改定後の振込手数料（消費税率8%）を徴収させていただきます。**
5. 改定後の月額基本手数料（データ伝送サービスを追加契約されているお客様のみ）
2,160円

以上

お問い合わせ先
瀬戸信用金庫 電子計算グループ FB担当
フリーダイヤル：0120-080-561
自動音声のご案内の後、[2] を押してください。
[受付時間] 平日 午前9時から午後5時

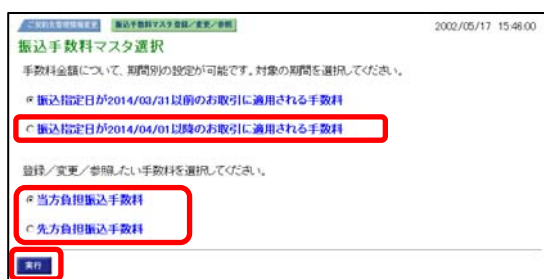
改定後の個別振込手数料の確認、変更方法

操作説明（管理者ログオンをしてください。下記はログオン後の操作説明です。）



- ① 管理者メニューで、「ご契約先管理情報変更」から「振込手数料マスタ登録/変更/参照」をクリックします。

⇒「振込手数料マスタ選択」画面が表示されます。



- ② 改定後の手数料を確認する場合、「振込指定日が 2014/04/01 以降のお取引に適用される手数料」を選択します。

※改定前の手数料は「振込指定日が 2014/03/31 以前のお取引に適用される手数料」と表示されます。

- ③ 参照する手数料の種類を選択します。「当方負担振込手数料」または「先方負担振込手数料」のいずれかを選択します。

※総合振込ご利用のお客様の場合のみ「当方負担振込手数料」のラジオボタンが表示されます。

- ④ 「実行」をクリックします。

⇒「振込手数料マスタ変更/参照」画面が表示されます。選択した種類の手数料が、振込先区分ごとに一覧表示されます。

振込手数料マスタ変更/参照

振込指定日が2014/03/31以前のお取引に適用される手数料を表示しています。

先方負担振込手数料 標準手数料使用 手数料計算方法選択 [据置型]

基準金額	振込手数料(差引金額)					
	同庫 同支店内	同庫 他支店内	他金融機関 向け電信振	他金融機関 向け文書振	提携先1	提携先2
30,000円未満	¥210	¥210	¥525	¥525	¥420	¥
30,000円～40,000円未満	¥210	¥210	¥525	¥525	¥420	¥
40,000円以上	¥420	¥420	¥735	¥735	¥525	¥

個別手数料に変更する場合は、[個別手数料変更] を押して、次画面にて登録してください。
標準手数料に変更する場合は、ご契約先確認暗証番号の認証が必要です。
ご契約先確認暗証番号を入力してから [標準手数料変更] を押してください。
手数料計算方法を変更する場合は、「手数料計算方法選択」メニューより選択してから [手数料計算方法変更] を押してください。

期間別の設定は手数料金額のみ可能です。
使用手数料(標準/個別)および手数料計算方法を変更した場合は、振込指定日が2014/04/01以降のお取引にも適用されますので、ご注意ください。

ご契約先確認暗証番号 [*****]

個別手数料変更 標準手数料使用 手数料計算方法選択 参照終了

⑤ 手数料を確認します。

【個別振込手数料を変更しない場合】

確認が終了したら、**参照終了**をクリックします。

⇒「振込手数料マスタ選択」画面が表示されます。

【個別振込手数料を変更する場合】

個別手数料変更をクリックします。

⇒「個別振込手数料マスタ登録/変更」画面が表示されます。

個別振込手数料マスタ登録/変更

振込指定日が2014/03/31以前のお取引に適用される手数料を登録/変更します。

先方負担振込手数料 手数料計算方法選択 [据置型]

基準金額	振込手数料(差引金額)					
	同庫 同支店内	同庫 他支店内	他金融機関 向け電信振	他金融機関 向け文書振	提携先1	提携先2
30000 円未満	315	315	315	525	525	
30000 円～	525	525	525	735	630	
円～						
円～						
円～						
円以上						

※基準金額と振込手数料(差引金額)の登録を行います。
個別振込手数料をマスタ登録するには、ご契約先確認暗証番号の認証が必要です。
ご契約先確認暗証番号を入力してから [マスター登録] を押してください。

ご契約先確認暗証番号 [*****]

マスター登録 キャンセル クリア

⑥ 基準金額の範囲および基準金額について、振込先区分ごとの振込手数料(差引金額)を入力します。

※改定後の個別振込手数料マスタ登録/変更から、標準手数料読込をクリックすると、改定後の標準手数料が読み込まれます。

※手数料計算方法を選択する場合は、「手数料計算方法選択」のプルダウンメニューから、据置型/未満手数料加算型/以上手数料加算型を選択します。

※手数料計算算出方法は、期間別には設定できません。そのため、手数料計算方法を変更すると、もう一方の期間も変更されます。

⑦ 「ご契約先確認暗証番号」を入力し、**マスター登録**をクリックします。

⇒「振込手数料マスタ変更/参照」画面に戻ります。